

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 2 7 日

事 業 主 様

東京都千代田区三番町 1 4 番地 4
東京トラック事業健康保険組合

令和 7 年度「脳MR I 健診」補助金事業のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当健康保険組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合の疾病予防事業の一環として、40歳以上の被保険者が別添の「脳MR I 健診 令和 7 年度補助金事業要綱」に基づき、(一社)運転従事者脳MR I 健診支援機構の契約医療機関にて「脳MR I 健診」を受診された方には費用の一部を補助いたします。

つきましては、この機会に脳MR I 健診補助金をご活用いただき、貴社従業員の皆様の脳血管疾患の早期発見・早期治療(特に運転業務に従事されている方の健康起因事故防止)のためにお役立てください。

なお、補助金の支給は3年に1回のため、令和5年度、令和6年度に補助金を受給された方は令和7年度の補助金を申請されても支給できません。

また、実施人数の上限に達し次第、受付を締め切らせていただきますことを予めご了承ください。

詳しくは、別添の「脳MR I 健診 令和 7 年度補助金事業要綱」をご確認のうえ、お申込みくださいますようお願いいたします。

注) 「脳MR I 健診補助金」の申請期限は令和 8 年 4 月 1 4 日火曜日までとなります。

期限日を過ぎた申請につきましては、補助金が支給できませんのでご注意ください。